

議 事 の 経 過

一、議長（秋田谷和文）　　ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、中島英臣議員から三月二日付けで一般質問通告書の取下げの申出があり、これを許可いたしましたので御報告いたします。

日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております、一般質問通告者表により、順次質問を許します。

それでは九番、幸山市雄議員に質問を許しますが、質問は一括質問方式といたします。

九番、幸山議員。

【幸山市雄議員 登壇】

一、九番（幸山市雄）　　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

質問する前に新型コロナウイルスは最近減少傾向にあると言われておりますが、依然収まる気配もなく、本当に心配でございます。一日も早い収束を願うものであります。

それでは、二項目について質問させていただきます。

まず、役場庁舎についてお伺いをいたします。

役場庁舎について。現在の役場は昭和元年、大鱈小学校として建てられ、その後、企業誘致企業のタムロン工場に使用され、御存じのとおり平成五年から役場庁舎として使用されております。建物は当時講堂部分が、今現在税務課・農林課・建設課が入っているところでございます。びっくりするのですけれども、建ててから九十四年が経っているものであります。それこそ老朽化が進み、災害時の防災拠点としての機能が十分発揮できないのではと危惧されているところであります。そのために早期の対策が望まれているところであります。

そこで今後どのように取り組み、どう進めていくのか、建て替え建設計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

二点目について消融雪についてお伺いをいたします。

消融雪については、これまで六名の議員の方が質問しております。

それだけ町民の関心度が高く、私も地域町民から強い要望が出てきております。大鰐町湯野川原、蔵館、大鰐町一町内、十町内、その周辺。また、旅館ホテル等々、高齢者から強い要望があります。雪国に住む人たちにとっては宿命かもしれませんが、冬場の道路の片づけは大変でございます。除雪処理を効率的に実施できるように消融雪溝を整備していただきたいという要望がたくさんございます。大鰐町の道路は御存知のように県道、町道があります。関係機関と協議して地域住民の要望を解決していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

消融雪溝に取り入れる取水法は、地下水の利用、そして温泉の利用があります。その温泉の利用のことで調べてみましたら、北海道千歳空港の周辺の長沼町で温泉の排湯を利用した融雪溝を整備し、冬の快適な生活に役立てているところがあります。まずそれについて大鰐温泉の排湯の利用は可能なものかが一点お伺いをいたします。

平成二十四年、九年前になりますが、私は融雪・消雪について質問しました。そのときの山田町長の答弁は銀座街、それというのは現在の「スーパーさかもと」の前通りであります。ロードヒーティングを整備した際にも組合と協議し、温泉使用の承諾をして工事に着手したとの答弁でありました。早速、二月二十五日に大鰐温泉旅館組合の組合長とお会いしまして、内容等を説明して協力を得ていただくようお願いをいたしましたところ、早速了承をしていただきました。

大鰐・蔵館中心のロードヒーティング整備のお考えはないのかお尋ねをいたしたいと思っております。

以上でございます。

【幸山市雄議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

それでは、幸山市雄議員の質問にお答えをいたします。

一項目めですが、現在役場庁舎は平成五年度から利用しているもので、相当老朽化が見られることは私も感じているところであります。

災害発生時においても、災害への応急対策等の実施や優先度が高い通常業務の継続のため重要な拠点であり、有効に機能しなければならないものと認識しております。

大鰐町公共施設個別施設計画においては、役場庁舎の建て替えを令和四年度と五年度に位置付けております。

今年度から、課長級で構成されている公有財産の活用等に関する検討委員会において、庁舎を建設する場合の建設場所や規模などの検討を始めたところであります。

今後は、町立診療所整備事業等の状況を勘案し、町民皆様の御理解と御協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

次に、二項目めの消融雪ですが、雪国に住む上で避けて通れないのが冬期間の雪処理であります。

議員仰せのとおり、当町も高齢化が進んでおり、除雪後の雪処理等を効率的に実施する上で、消雪・融雪溝の整備が重要なものと認識しております。

そこで、御質問の温泉排湯の使用についてですが、浴槽の排湯に関しては、比較的綺麗であるため、汚水として下水道へ接続する義務はなく、側溝へ流すことは可能であります。

しかしながら、温泉街の施設は、浴槽の位置が低い場所にあるなど、放流高さの観点から側溝への流出が困難な施設が多く、一部の施設のみ側溝へ流し、融雪に使用しているのが現状であります。

なお、ゆけむり通りの消融雪については、以前整備した融雪溝がトンネルからの地下水量の減少に伴い水量不足となり、施設の機能が果たせていない状況にあります。

このことにより、地区住民の方を始め、道路を通行する多くの方からロードヒーティングへ切替えの要望がございました。

町では、関連団体である温泉利用協同組合と、昨年十二月に協議をさせていただき、今年一月下旬にロードヒーティングへの温泉供給の承認をいただいております。

令和三年度予算には、測量設計委託費を計上するなど、市街地の消融雪施設の整備に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 九番、幸山議員。

一、九番（幸山市雄） ありがとうございます。ところで、この役場庁舎の問題でございますけれども、これまで同僚の前田議員が質問しております。随分古くからと言えはなんですけれども、御紹介を申し上げたいと思います。平成三十一年に、これは三月議会ですけれども、そして続けてその年の次の令和元年、十二月議会に。そして、その後のまた令和二年九月議会で毎年続けてそれこそ三度もこの問題について町長の答弁を聞いております。ただそのときの町長の答弁は何か前に進まない、先に進まないような感じを受けているわけでございまして、この前田議員にした質問に対してのその答弁簡潔に申し上げますけれども、町長はこういうことを言っているのですよ。「早急な建て替えが必要である。」これは三十一年です。それでこういう町長の…、結局は建て直しが必要だということで「そう感じております。」ということで終わっているわけですよ。そして、令和元年の年には何と云っているか。「町役場の組織の再編で必要性を検討してまいりたい。」と、そう言っています。ちょっと早くなりますけれども、令和二年は「費用などを表した大鰐町公共施設関係における計画を策定し、その計画の中では令和四年度か五年度には建設できる。」と、はっきり言っているわけですよ。だけど、その後はどういったのか遅れている、どうして遅れているのかなと、その報告もご

ございません。何とかこの前田議員の三回も続けての質問というのは大変なそれこそ町民から頼まれている部分もあると思います。

どうかこの庁舎について、それに真剣になって取り組んでいただきたい。どう思いますか、お伺いしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 役場庁舎については、これまで多くの議員からもいろいろ御質問がございました。町では公共施設の整備についての長期計画があります。そのことに則って現在大鰐病院が診療所化に向けて令和三年度からは建設に着手することになっております。これについてもコロナ禍の影響などを受け、工期がまたずれてきております。これまで令和四年から五年にかけて庁舎の新築・改築ということを計画では上がっております。このことについてはどの場所にどの時期にどのような規模のものという役場庁舎で課長クラスによる検討委員会も設置しております。そのことについて事業は進んでおりますので、この診療所の完成後、早期に具体的に議員の皆様にお示しすることができるものというふうに認識しております。

一、議長（秋田谷和文） 議席番号お願いします。番号と氏名をどうぞ。お名前もおっしゃってください。

はい。九番、幸山議員。

一、九番（幸山市雄） それでは、質問いたします。ところで、ここにこういう新聞があるのですけれども、これによるとBCPというのを町長御存知ですか。そうでなくても誰か知っている…、太田課長、知っている。これは私後で見たのですけれども、通告してしまってそれこそその後ですから。これは、業務の…、私眼鏡持ってこないからな。いいです。

【幸山市雄議員 町長にその新聞記事を見せる】

それね、先日朝日新聞に載っていたのです。耐震の関係です。これをやらないと役場の庁舎が認められないというように書いています。だから、町長それを御存知で今まで前田議員にお話、答弁をそれ…、恐らく引っ掛かっている問題があるからしっかりした答弁できなかつたのかなと、こう思っています。御存知ですか、それ。まだわからないと思う。まあ、結構です。

一緒に行政とそれで議会と連携しながらこの庁舎を早期に建設に向かうということで我々もまた協力しますので頑張ってください。

きたいと思います。

以上で終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上で幸山議員の質問は終了いたしました。

（「議長、さっきぴいぴい鳴ったのをちょっと注意してくださいよ。」の声あり。）

一、議長（秋田谷和文） 補聴器です。（「了解。」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 次に八番、渡辺久一郎議員に質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） それでは一項目だけですけれども、質問させていただきます。

初めに、昨日は東日本大震災からちょうど十年目を迎えました。改めてお亡くなりになった方に心より哀悼の意を表します。

それでは、新型コロナウイルスの接種について質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染が広まって一年が過ぎました。この目に見えない敵によって、私たちの生活は大きな影響を受けました。日常生活にマスクは欠かせなくなり、子どもたちは学校に通えぬ日も続きました。

自分や家族が感染し、つらい思いをした人もおります。ましてや亡くなった人、その家族の悲しみはいくばかりのことかと思えます。

人との触れ合いが断ち切られ、誰もが言い知れぬ不安を抱えながらも、いつか必ず乗り越えられる日がやってくるとの希望を持ち過ごしてきました。

今その望みに応えようとするのがワクチンであります。

昨年十二月を皮切りに、既に世界六十か国以上で接種が始まっております。日本でも先月には医療従事者への接種が始まってお

り、その後、六十五歳以上の高齢者への接種が市町村単位で始まり、対象が順次拡大していくことになります。

多くの困難が予想される大事業でありますけれども、国・県としっかり連携し、円滑に実施されることが必要であります。私ども公明党もいち早く、党本部を中心に各県においても新型コロナウイルスワクチン接種対策本部を設置し、オンラインで情報を共有してきたところであります。

ワクチンの供給等不透明な部分もあり、苦勞されておられることと推察しておりますが、現時点における準備状況等について質問いたします。

まず、一つ目は、コロナワクチン接種の流れの全体像を示していただきたいと思えます。

次に、ファイザーワクチン接種は二回の接種となりますけれども、接種クーポン券は一回の配布で二回分配布されるのか、また、配布時期はいつ頃になるのか。

次に、接種クーポン券と一緒に配布される予診票は高齢者のことを考慮して、なるべく簡易なものにできないのか。

接種は大鰐病院を中心に町内三医院で行うことになっておりますけれども、予約は各医院に行うのか、その際、接種管理システムの運用はどのようにして行うのか。

次にワクチン接種において、長期入院等で住所外接種を受けるにはどのような手続きが必要であるか。

次に細かいこととなりますけれども、ファイザーワクチンの小分け搬送についてはどのように考えておられるのか。

ファイザーワクチンは一瓶で六人接種となりますけれども、注射針・シリンジの用意はできているのか。

高齢者施設の入所者等への接種はどのように考えているのか、その際、従事者の接種も同時に行うのかどうか。

以上について質問いたします。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、渡辺議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種について、現時点でお示しできる範囲でお答えいたします。

まず一点目ですが、新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法で定める臨時接種として実施され、原則として妊婦以外の十六歳以上に接種の努力義務が適用されております。

現在、国からの指示に沿って町では接種に向け準備をしているところであります。

連日、メディアで様々な報道がされておりますが、現在医療従事者の先行接種が行われており、町内の医療従事者に対しても今後ワクチンの配分を受け接種される予定ですが、接種希望者に対し十分なワクチン配分がされてない状況が見られております。

その後の優先接種者である高齢者へ用いるワクチンは、国から示された出荷予定によると町にワクチンが供給されるのは四月二十六日の週となっているため、接種開始時期はそれ以降になると思われまます。

必要とするワクチンが問題なく供給されることで、順次基礎疾患を有する者と高齢者施設等の従事者、六十歳以上六十五歳未満の者、それ以外の者が接種を受けられることとなります。

二点目ですが、クーポン券は二回分の接種券と予防接種済証等と一緒にになったものであり、併せて予診票と説明書等も同封し、個人宛てに郵送いたします。

送付時期については、ワクチンの供給量の見込みや予約期間等を勘案して決定いたします。

三点目ですが、予診票の様式については、変更できないことになっておりますので御理解いただきたいと思います。

四点目ですが、町立大鰐病院と町内三か所の医療機関において実施いたしますが、町が設置したワクチン接種予約専用電話か、ウェブで予約ができるよう準備しております。

接種管理システムは、国から配付されるタブレットを使用し、各医療機関で接種結果のデータを入力するものです。タブレット

で接種券を貼った予診票を読み取ることで、簡単に入力することができます。

五点目ですが、長期入院等により住所外で接種するための手続きは不要です。一方、出産のために里帰りしている妊産婦、遠隔地へ下宿等をしている学生や単身赴任者などは、接種を行う市町村への事前の申請が必要となります。

六点目ですが、ファイザーワクチンの小分け配送は、温度管理等扱いに注意が必要であるため、卸業者に交渉中であります。

七点目ですが、注射針とシリンジは、国が確保・供給するため、ワクチンとともに配分されることとなっております。

八点目ですが、高齢者施設の入所者は、入所者の平時の定期接種、すなわち季節性のインフルエンザワクチンの接種と同様に、施設の嘱託医による接種や、入所者のかかりつけ医等で接種を受けることになると思われま。また、高齢者施設の従事者への同時期の接種は、要件として、市町村と高齢者施設の体制が整い、ワクチン流通量から入所者と一緒に接種を受けることが効率的である場合とされております。従事者のリストの提出を受けた市町村から、接種券付き予診票が発行され、接種を受けることが可能となります。

いずれにいたしましても、ワクチンが確実に確保・供給されていくことが前提であり、計画的にワクチン接種を実施したいと思います。

なお、町民の皆様に対しては、来週の回覧日にワクチン接種についてのチラシを全世帯に配布する予定となっております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 答弁大変ありがとうございます。最近マスコミ等を見ていると、当初は私あまり心配していなかったアナフィラキシーショックの問題がクローズアップされております。今日も朝聞きましたら三十七件も発生されたと。大体五千人に

一人の割合で発生しているという報道がありました。当初より非常に多い数で、特にほとんどが女性だそうです。このアナフィラキシーショックとその他の副反応等の対策などはどのように考えておられるのか。通告外でしょうけれども、全部関連ですから。

あと、どうしても病院とかその医院等に行けない重度な人、移動困難な方がいらっしゃると思うのですよ。その場合どのような対応を考えておられるのか、その辺についてもし答弁できましたらお願いしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（澤田典子） まず一点目のアナフィラキシーショックの問題への対応についてお答えいたします。アナフィラキシーショックに対する対応としては、これを防ぐためと言いますか、事前に接種の際には、接種を受ける方には是非必ずお薬手帳等を持参していただきまして、何のお薬を飲んでいるかというのを接種会場に持ってきていただきます。また、予診票についても普段からアレルギー症状を有していないのかというところについてもきちんと記入していただくことにしております。それは問診ですが、接種の後、必ず接種後の健康観察ということで接種会場で十五分以上待機して状況について観察していただくことになっておりますのですぐに現れた症状等にはそこで対応可能だと思います。

また、その後に症状が出た場合には接種医もしくはかかりつけ医のほうに御相談をすると。それで重篤な場合については都道府県でいろいろな症状に対して総合的な対応ができる専門的な医療機関に協力依頼を行うことになっておりますので、そちらの情報を得て各接種機関の医療機関にはその辺のところについても情報提供したいと思っております。

あと、二点目の重篤な方、接種会場に来場困難な方への対応ということですが、そちらのほうは普段から巡回診療、往診などを対応されている方もいるかと思っておりますので、そこは個々に相談を受けながらということになるかと思われま。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） ありがとうございます。以上で質問終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、渡辺久一郎議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次が一番、須藤尚人議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず一項目めは、町立大鰐病院は本当に診療所でいいのか。少なくとも手術室を作るべきではないか。そういう質問でございます。

昨日は東日本大震災から十年ということで様々な追悼行事が行われたようです。被災に遭われた方々に対し哀悼の意を表するとともに、いまだ不自由な生活をしている方に心から早く正常な日常になることをお祈りしております。

さて、当時十年前ですけれども、東日本大震災が起こったときに私は町立大鰐病院の事務長をしておりました。そして、停電しましたので町長になったばかりの山田町長のところに非常用電源の燃料確保のためいろいろな相談に行ったことを記憶しております。その四月から異動になりましたけれども、せっかく町立大鰐病院が黒字になりまして、これから新しい大鰐病院の計画を作らなければということを経営の院長先生とお話しておりました。そういう思いもあり、町立大鰐病院の建て替えについて十九床の有床診療所として建て替えるということで進めておられるようです。

私は、十九床の有床診療所よりも二十床であっても病院として残してほしいということを再三再四お願いしてまいりましたが、町長はこの方向で踏ん張っていただけないようで大変失望しております。

二十床以上は病院、十九床以下は診療所ということですが、病床数以外で施設面では病院には手術室が必要だということがございます。診療所であれば手術室を造る必要はないということですが、いろいろ調べてみましたら、診療所でも全国的に見ると頑張っているところがたくさんあります。特に、最近では日帰りの手術もあるようです。眼科では白内障の手術、眼瞼下垂、外科では下肢静脈瘤、消化器系の大腸ポリープなど、形成外科では形成外科の様々な手術が日帰りでやられております。今後も医

療機器や医療技術の進歩で、日帰り手術の手術範囲も広がっていくと思われま。また、患者のニーズも多様化しております。基本設計はこの三月に完了し、これから実施設計ということですが、まだまだ間に合うのではないですか。町立大鰐病院は本当に診療所でいいのか。少なくとも手術室だけでも造るべきではないか。

このことについて町長の御答弁をいただきたいと思いま。

次に、診療所と病院の違いというのは常勤医師の数だそうです。病院は常勤医師が三名必要だと。診療所は一名あればいいのだそうです。

弘前大学からは医師の確保が難しいというお話を伺っているようですが、これは当たり前の話でございます。令和二年度の青森県内の臨床研修マッチング、いわゆる大学を終わって研修医になる方がどこの病院で研修をするかという希望のまとめがあります。それによりますと、病院別では八戸市民病院が十八人、次いで県病、県立病院が十五人、健生病院が七人、十和田中央病院が六人、弘前大学病院は三人です。弘前大学病院はここ十年くらいずっと毎年一桁できております。つまり、研修医制度が始まってから大学が抱えるお医者さんというのは減り続けていま。弘前大学の様々な影響力はいまだ絶大でございますけれども、医師確保に関する限りは非常に苦戦をしていると。県内の自治体病院の医師不足の大きな原因がここにあります。

つまり、昔は大学にお願いして医師を派遣してもらえばよかったけれど、今は医師確保については、研修医を募集している病院はもとより、小さな病院でも独自に医師確保に努める必要があるということでございます。そこで医師確保について、二つ提案します。

一つ、医師確保のために医師の定年年齢を引上げてはいかがですか。現在、県内のほとんどの自治体病院は六十五歳の定年ですが、岩手県大船渡市や石巻市などは定年を七十歳に上げております。このことによって医師確保をする。医師確保のために医師の定年年齢を七十歳に引上げるということは大きなインパクトがあることだと思います。現在大鰐病院の常勤医は四人ですが、今年三月に一人が定年退職になるそうです。また、院長先生も定年が近いようです。ほかの病院であっても定年になる先生がいればも

っと働きたいという方には定年年齢の高い大鰐病院に来てもらう、そして常勤医として働いてもらう。そういうことができるのではないですか。そして、病院という形で存続できれば、毎年交付税という国からくるお金が七千万円違います。これは三年あれば二億ですよ、手術室を造るのに一億掛かると言っていますけれども、病院として存続するため頑張ればすぐそのぐらいのお金は出てくるはずですよ。こういう定年の年齢引き上げなどは他にやる前にやれば効果が大きいと思います。できれば今月中にでも条例改正をして間に合わせていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に医師派遣会社、医師派遣サイトのことについて質問いたします。私が病院の事務長をやっていた十年以上前、翌年度以降の医師確保について当時も不安が絶えませんでした。ですから、医師派遣会社に登録しておりました。当時、眼科医と小児科医から問い合わせがあり、もう少しで面接するところまでいきました。現在では医師の流動性が増しておりますので、可能性は当時よりももっと高まっていると思います。そういう形で医師を見つけたならば、大学の医局に所属してもらい、派遣してもらう形にするなど、様々なやり方はあると思います。また、交通手段が発達して時間距離が縮まってきましたので、週一回、あるいは隔週、あるいは月一回、当直だけ来てもらう、様々な働き方が可能でございます。是非、医師派遣会社、医師派遣サイトに登録していただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

以上でございます。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、須藤議員の質問にお答えいたします。

町立大鰐病院の診療所化については、今後の方向性を探る目的とした町民アンケートの実施、県内外への視察研修、議会・役場庁内での検討会議及び外部委託調査などの検討結果等を踏まえ、平成三十年十二月に今後の方向性について有床診療所とすること

と決定したものです。その後、町立診療所整備基本構想及び基本計画を策定するため、町内外の有識者十二名の委員で組織する審議会を設置し、更に検討を重ね、令和元年十二月に基本構想及び基本計画を策定し、現在これを基に施設整備事業を進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

手術室については、平成三十年三月に常勤外科医師の退職と同時に麻酔科の標榜を取り下げており使用しておりませんが、内視鏡による大腸や胃などのポリープ切除は内視鏡室などで施術し、創傷による縫合等は処置室で行っております。

診療所においても、これらの処置はそれぞれの部屋で実施できるように施設整備を考えております。

次に、医師確保対策における定年年齢の引上げについてですが、当院の常勤医師及び非常勤医師は、弘前大学医学部附属病院から派遣していただいております。

医師の派遣については、院長とともに大学病院側と協議し、何とか現状の医師数を確保してまいりました。この医師確保における厳しい状況は、当院だけではなく、津軽圏域あるいは青森県全域においても同じ状況であると認識しておりますが、定年年齢の引上げについては、派遣医師であるため当院だけの問題ではないという状況を御理解いただければと思っております。

次に、医師派遣サイトの登録についてですが、医師を確保する対策として、今後の参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） まず手術室についてですけれども、積極的ではないようで非常に残念でございます。医師確保についての派遣会社、派遣サイトの登録もそうですけれども、もし眼科のお医者さんで青森県に帰ってきたい、あるいはこういう田舎でやりたいという方がいて、是非そうすればお話をしましょうというときに実はうちの病院、うちの診療所は手術室がないのですよという

ことであれば、せっかく帰ってきたいという眼科の先生も「それでは行く意味がないから行かないよ。」ということになりかねません。そして、ちょっとした手術であってもポリープとか取るといようなお話をしていましたけれども、実は空気清浄機能があって減圧されている圧力が揚圧にしてあるようなそういう感染症対策できているような場所でちょっとした処理もしたほうがいいのはこれ明らかなのです。だから、少しでもそういう場所を確保しておいてこれからどうしていくのか。今年患者の送迎者もなくするようなお話も伺いました。患者が減ってきたからなくするということかもしれないけれども、どうも町長もいろいろなこの病院の施策をお聞きしていますと非常に消極的で病院を活性化していくとか町民の医療を何とかしてあげたいとかという思いがなかなか伝わってこないのですよ。実際に高齢化が進んでおりまして、弘前まで入院するのは大変だというようなこともありますので、何とか大鰐残してほしいと。その苦肉の策として診療所なのでしょうけれども、少なくともこの手術室についても一回再考していただけないか。

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

一、町長（山田年伸） 手術室の要望でありますけれども、これまでも何度も申し上げてきておりますが、県の地域医療構想に則っての町としての方向性であります。そのために弘前市立病院は廃止になり、中核病院の建設に当たっては大鰐・黒石・板柳・弘前市、そして大学病院・国立病院の中で協議して中核病院を造ろうと。そういう充実した医療を作るためにこの近隣の町村では調整していこうということで、例えば黒石病院であれば病床を半減させております。大鰐においては、規模をこれまで三十床から十九床の診療所化になりますが、これについてもその地域医療構想では大鰐町は無床の診療所化ということで進められていた中を是非当時の議員皆さんの熱い思いを基に有床の診療所化までなれるように大学と何度も何度も協議してやっとここで有床の診療所化にこぎつけられたものであります。そういう過去の議員皆さんの努力などあってこの大鰐病院の今、診療所化構想が進んでいる現状であります。

また、私先般病院の事務局からも聞きましたけれども、ここ二年間大鰐病院の手術室の利用実績はゼロであったと聞いておりま

す。そういう中において大掛かりな手術はそういう中核病院、または弘前には大学病院から救急病院、様々、健生病院など大きな病院がありますので、そういう医療全てを構築した県の地域医療構想に則っての大鰐町の診療所化でありますので御理解いただければと思います。

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 今地域医療構想の話出まして、少し確認したいのですけれども、地域医療構想の中では大鰐町は六十床であった。それを病床の削減または診療所化というようなことを書いていまして、無床の診療所化とかそういう文言ありますか。保健福祉課長教えてくださいませんか、病院の事務長でもいいのですけれども。

一、議長（秋田谷和文） 答弁できます。はい、病院事務長。

一、病院事務長（吹田秀世） 青森県の地域医療構想については病床の機能の分科化、病床削減等について町、病院関係者との検討が必要ということで病床の削減、それから当時は急性期ということで六十床ではありましたが、その後現在は三十床に既にもう変えております。現在はその回復期、慢性期を目指しながら進めている中で、地域医療構想の中ではそのように病床の減床の要検討、それから内容については将来を見込んだ機能変換を考えての将来像を考えろと、そういうことの内容であります。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 最後ですよ。一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） そういうことで地域医療構想の中では無床の診療所化なんて言葉はありませんよ。そして、機能を変えていくということはサテライト化していくという話ですけれども、大きな手術は中核病院とかでやるとしても小さなこれから日帰りの手術のようなものも出てくる可能性がある。そして、全国の診療所でも手術をやっているところいっぱいあるので、これ手術室をすぐ残すことを検討したらいかがですかという話なのです。これについては検討の埒外ですか。もう一回答弁もらえますか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 地域医療構想の中の基準ということではなく、これまでも何度も説明しましたが医師派遣先である大学病院

との医師確保の協議の場で大鰐の場合は無床の診療所化にしてほしいという大学側からの強い意向があったことからこういう協議をして有床診療所化までこぎ着けたということをご説明したと聞いております。また、中核病院を進める上で高度医療がこの救急車であれば十分、十五分で行ける距離に中核病院が建設されます。中核病院のそういった有効利用、また近隣の人たちも最適な医療を受けるためにも中核病院の充実を図り、大鰐の診療所はサテライト化で急性期から慢性期になった患者を受け入れる、そういう地域住民のための医療施設になればと聞いておりますので御理解いただければと思います。

一、議長（秋田谷和文） 質問ですか。（「はい。」の声あり）

大分回数を重ねておりますけれども…、（「今一回で終わります。」の声あり）

さっき今一度と私が指示しましたけれども…。（「いや、今の町長の御答弁に対して一言だけ反論ありますので、言わせていただきたいのですけれども。」の声あり）

はい、じゃあ一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 先ほど、大学からの派遣という話をしてございましたけれども、他の事例でお話しました大船渡とか…。

一、議長（秋田谷和文） 簡潔にお願いしますよ、簡潔に。

一、一番（須藤尚人） はい。同じ条件で定年の年齢、引上げしています。それから、大学病院そのものが先ほどお話したように医師確保をしていないのですよ。マッチングそのものが毎年三人とかなのです。ですから町独自で医師を確保するような政策をしながら定年延長とかも含めて町のほうでもう少し頑張って医者を確保するとか病院として残していくとかというその姿勢が全く見られない。それが私は非常に不満です。病院として残しても医師を確保できなくなればどうせ診療所にしなければいけないのですよ。少なくともできるうちは病院として残していこうという強い意志がほしいのですけれども、その辺しつこくて申し訳ないのですけれども検討していただけませんか。これで終わりますけれども。

一、議長（秋田谷和文） 町長…、はい、病院事務長。

一、病院事務長（吹田秀世） 医師確保に対しては昨年病院の院長であった大学の病院の院長のほうに私も会ってきました。その中で医師確保に対する町の思いを伝えたところ結構その町に対する医師派遣については「協力してあげるよ。」と、そういうことを言っていました。その派遣登録とか年齢引上げについては今後十分考えられることだと思いますので引き続きその内容については精査していただきながら考えていきたいと思えます。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 十一時十分まで休憩いたします。（午前十一時）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時十分）

一、議長（秋田谷和文） 次に、須藤議員の二項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは二項目め、国民スポーツ大会の準備状況について。

これにつきましても私は再三この一般質問の場で質問してまいりました。令和元年十二月議会の私の一般質問においてもこの準備室の開設について質問いたしましたが、そのときに令和三年四月を目途にという答弁を頂いております。その時の答弁通り、この四月に準備室を開設するのかどうかお伺いいたします。

それから、県は国民スポーツ大会に向け、会場となる市町村に対してリハーサル大会や本大会の運営経費の一部を補助する支援制度を創設しております。二〇二四年度以降に開くリハーサル大会については二分の一、本大会はおもてなしイベントなども含めて三分の二を支援すると。競技施設につきましても、既存の施設改修に二分の一、仮設会場設置の場合は全額補助という内容だそうです。既に令和二年度、むつ市と西目屋村に五百六十五万七千円を支援すると報道されております。もちろんこれは夏の大会かと思えますけれども、完全国体、完全スポーツ大会、国民スポーツ大会を開くということですので、大鰐町でも、是非、今年四月から準備室を開設して、いろいろな準備を進めていただきたい。

そして、今シーズンが終了したこのタイミングで、管理をしております東洋建物管理株式会社や県のスキー連盟、競技役員で来られている方々などを通して、圧雪車やスノーモービルの稼働状況、計時計算システムや成績表示システム、計算ハウス等の建物、役員の人員確保の状況、競技運営に係る様々な問題点について、機器のメンテナンスや買換えも含め、それぞれの競技ごとに要望をまとめるという作業をしていただきたい。

また、大鰐スキー場で国民スポーツ大会が開催される際には、弘前市や黒石市、平川市の宿泊施設も協力してもらおう形になりますので、自治体間においても早めに連絡体制を構築し、できれば共同開催のような形に持っていくこともできるのではないですか。そのために、県スキー連盟、県の担当課、町の観光協会、商工会、旅館組合、婦人会、スキークラブ等々、近隣市町村なども含め、大鰐スキー国民スポーツ大会の準備委員会のようなものを立ち上げて、開催種目の確認や、必要な準備、おもてなしなど準備を始めてはいかがですか。

また、大鰐町には立派なラグビー場・スタジアム・テニスコートなどがあります。夏場の種目の開催場所、あるいは練習場所として、施設改善などのきっかけにしてはどうですか。

国民スポーツ大会と一緒に行われる、全国障害者スポーツ大会についても町が協力できることがあるならば、積極的に参加してはいかがですか。全国障害者スポーツ大会の青森県準備委員会の会長は大鰐町の山田金治氏です。是非大鰐町としても協力をして進めていただきたいと思います。

以上でございます。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、冬季国民スポーツ大会の準備状況についてお答えいたします。

まず、一点目の国民スポーツ大会の準備室の開設時期についてですが、議員仰せのとおり、令和元年十二月定例会の一般質問において、私は「令和三年四月を目途に設置したい。」と答えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、本県開催予定の第八十回国民スポーツ大会が令和七年から令和八年への一年延期が決定されたこともあり、当町準備室の設置も一年延ばし、令和四年四月の設置を目途に準備を進めていきたいと考えております。

答弁した当時は、まだ新型コロナウイルス感染症の報道はなく、国内で感染者が発生し、本格的に報道され始めた一月以降、まさかここまで国内外で感染拡大するとは思いませんでした。

当町では、令和二年四月に学務生涯学習課内に国民スポーツ大会準備係を設置し、準備作業に取り掛かっているところでありますが、本県開催予定の大会が一年延期となり、また今季、秋田県鹿角市で開催予定であったスキー国体も中止となり、大会視察も叶いませんでした。県国民スポーツ大会準備室との打合せも数度のみで、会議の開催や県内外の往来が控えられ、情報収集もままならない一年でありました。三点目にも関連しますが、当町における今季のスキー大会も終わりましたので、県スキー連盟やスキー大会関係団体等と早い段階で話合いの場を設け、国民スポーツ大会規模の大会開催のための様々な問題点の洗い出しを行い、県準備室と足並みを揃え、役場庁内の関係各課とも検討を重ねながら、粛々と準備を進めてまいりたいと思っております。

二点目の施設整備に係る支援制度についてですが、県準備室に確認したところ、国・県の補助金は、夏の本大会に充てられるもので、本大会前に開催される冬の大会は補助対象外であるため、大鰐町においては、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金、いわゆる t o t o 助成金等を活用し、準備を進めてほしいとの回答でした。

現在、当町で運用している設備の多くは、二〇〇三年のアジア大会の際に整備したものを修繕しながら使用しており、経年劣化が著しく、更新が急がれますが、t o t o 助成金は冬季大会開催の二年前の令和五年度でなければ申請できないほか、施設の新設は補助対象外で、改修に充てるための補助金だとも伺っております。

冬季北京オリンピック後に行われるであろうルール改正にも注意しながら、限られた用途の補助金をいかにして活用するか、慎

重に検討してまいりたいと思います。

四点目についてですが、他市町村との共同開催や、準備委員会への他市町村職員の参加は、これまでの当町における大会では経験がないと思われませんが、近隣市町村との様々な部門における協力体制の構築は必須であると考えます。

これからの国民スポーツ大会規模の大会を開催するためには、どのような組織体制、協力体制が必要か、近年の開催都市や県準備室との相談を重ね、大会成功に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

五点目についてですが、夏季に行われる競技会場は、既に各市町村に割り振られており、準備が進められております。あじやら公園の各施設が、練習会場としての利用に協力できる場面はあるかもしれませんが、現在は国民スポーツ大会関連での施設改修を想定しておらず、また、練習会場としての施設改修に対する国民スポーツ大会関連の補助金はないとも伺っております。

当町といたしましては、冬のスキー大会に全力を注いで準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に六点目の全国障害者スポーツ大会についてですが、議員仰せのとおり、この大会は毎年、夏の国体の終了後に開催され、会場地選定基本方針により、同じ開催県の同じ会場において三日間の会期で行われます。

このことから、当町は当該大会の会場とはならないと思われませんが、県や県身体障害者福祉協会、町身体障害者福祉会と情報共有し、積極的な周知など協力してまいりたいと思っております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。国民スポーツ大会が一年延期するのに伴って準備室も一年先延ばしするのだというお話でございました。しかし、「早めに県の準備室と足並みをそろえ、相談し、打合わせをし」というような御答弁がご

ございました。この打合せはどこが中心になって誰が打合せするのですか。

一、議長（秋田谷和文） 学務生涯学習課長。

一、学務生涯学習課長（原子 学） 現在国民スポーツ大会準備係が学務生涯学習課内にありまして、実際令和二年度において県の準備室と当課の係において数度打合せしていたところでありまして、当面の窓口として当係において打合せを進めていくことになるかと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 係があるということで係が話をするということでしたのであれですけれども、私が教育委員会の課長でいたときに平成二十六年から全国中学校スキー大会、それからインターハイ、インカレと三つ大会ありましたけれども、そのときに準備室を作りまして準備中となりました。あまり面倒くさいことはなくて、学務生涯学習課のところに準備室というのを兼務で室長を付けて、それでできれば専任の職員を一つ置くというぐらいで準備室開設できるわけです。そんなに面倒くさいこともないのでなぜこう一年延ばしたりするのか理解できないのですけれども、一年延ばす何か特別理由があるのであれば教えていただけませんか。

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

一、町長（山田年伸） 担当課に相談したところまだまだ人材不足であり、また県の準備室もまだ正式に稼働していない状況にあるのでそのほうがいだろうという担当からのお話でしたのでそのようにしました。

一、議長（秋田谷和文） 新しい質問ですか、三番目ですか。（「では、終わります。」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を須藤議員に許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人）　それでは三項目め、町民農園問題の解決についてということで御質問いたします。

町民農園問題につきましては、一年前に百条委員会も終わり、事実関係もおおむね明らかになりました。しかしその後、なかなか解決にまで至っておりません。

町民の中には議員がだめだからなかなか終わらないのだというような話も広がっているかのように伺うことがあります。

先月二月二十五日の全協で説明していただきましたが、町とA氏が話し合いをした資料を見ますと、まるで町議会の議員たちがA氏に無理難題を吹っかけているために議会がまとまらないというような説明をしている印象を受けました。また、新たな費用分担をA氏に求めているかのような説明があったように感じ、違和感を覚えました。

そもそも、変な小細工をしないで、粛々と手続きを進め、入札をしていればA氏は今頃何の問題もなく当該の土地を落札していたことと思います。最初にこの問題が指摘されたときに町長は、「このような少額の契約に議会がいちやもんつけている。」というような反応でございました。また、百条委員会の話が出たときも、「こんなことで百条委員会をやっていたら、年に何回も百条委員会をやらなければだめだ。」とか、「百条委員会をやれば無駄な金が掛かる。」とっております。

しかし、百条委員会を立ち上げて調べてみますと、二重、三重の法律違反が出てまいり、百条委員会によって事実関係が分かってきましたので、あとは違反状態をどうやって回復するか、それから費用負担の問題だけが残りました。町長は議会に和解案を示しましたが、その説明の中では百対零で町が悪いのだからこういう和解案になったという説明をいたしました。

この説明に対して、議会の中には百対零ということはないだろうと。例えば、契約も終えていない公共の土地に土を入れるということ一つとっても百対零ということはないのではないかという反応がございました。また、和解案はA氏と話し合いをして決めたということでしたが、元々A氏と町が相談して決めたことが発端でこの問題が起こったのですから、問題解決するときぐらいはきちんと第三者の専門家のお墨付きが欲しいという議会の要望がございました。できれば、調停や訴訟という司法が介入した形で解決したいという要望が議員から出ました。

しかし、町長はそういう要望については、訴訟や調停はお金も時間もかかるし、無駄だという理由で第三者のお墨付きが欲しいという議会の要望を無視したまま、「訴訟も調停もできない、この和解案を認めてください。」というスタンスで議会に対処してきました。

また、百対零ということに対しても何の訂正もありません。実際は、A氏が搬入した経費などを放棄するという話ですので、百対零ではないはずなのですが、このことについても訂正はされておられません。

町長のこれまでの対応についてはいろいろ問題が多いと思われませんが、今後町長はどのようにこの問題を解決するおつもりなのかお聞かせください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、町民農園問題の解決についてお答えいたします。

まず、これまでの議員全員協議会でお示しした和解案についてですが、A氏と協議して決定したものではありません。

A氏からの請求を受け、顧問弁護士とも相談して町が考案したものであり、議会の御理解を得た上で、和解協議を行うものであります。

A氏の請求から大分時間も経過しておりますので、場合によっては、お示ししている内容での和解ができない可能性もあり得るということです。

訴訟又は調停による解決は可能ですが、A氏の過失割合の根拠を示すことができないため、全てA氏に過失があるという訴え又は申立てになろうかと思えます。

しかし、町民農園問題における事実関係等調査特別委員会の調査報告書の内容からも、町の責任が極めて大きいことは明らかで

あり、全てA氏に過失があるという内容で、しかも町という大きな組織が一町民を訴えるべきではないと考えます。

更に、訴訟等になれば、お互いに費用や時間が掛かるため、和解による解決が最善の方法と考えたものであります。町民農園問題に全く関与していない弁護士等に判断してもらうことも可能かと思われませんが、判断した内容で和解できない可能性も大いにあるため、これに関しても取るべき方策ではないと思います。

また、議会において調査報告書の作成に携わった弁護士に意見を伺ったと聞いており、町の責任が極めて大きいという町の考え方とほぼ同じだと認識しております。

これらを踏まえ、和解による解決を図りたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。私の質問した中身、まず一点目、百対零ではないのではないかということについて。これについてもお答えいただけませんでした。それから、第三者のお墨付きがほしいという議会のあるいは議員の要望があったのですけれども、それについてどのようにお答えするつもりなのかそのお答えもありませんでした。今の御答弁は今までと同じように解決案を議会で飲んでもらうというただそれだけの話のように聞こえたのですけれども、百対零についての認識と第三者の視点を入れるということについてはどうしてお考えしていますか。

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

一、町長（山田年伸） 百対零であると以前も全協でも何回も説明しましたが、これは町の顧問弁護士と相談して町の責任が大変大きいと。つまり、A氏からの請求については一〇〇%これに応じるべきであろうという顧問弁護士の見解でありますのでそのよう

にしておりますし、それ以外にA氏に負担を掛けるという考えはありませんので百対零という方向性であります。（「第三者は。」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 静粛にお願いします。須藤議員、もう一度そここのところをおっしゃってください。一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 第三者の視点ということについてはどうのお考えですか。

一、議長（秋田谷和文） はい、着席ください。その答弁ですね。はい、町長。

一、町長（山田年伸） それについては、議長・副議長が百条委員会の当時の顧問弁護士と相談しにいった結果もやはりそれと同じであろうという判断をいただいたというふうなお話をきいておりますので。つまり、一人二人の弁護士の話を聞いても変わらないのであれば百人の弁護士から聞いてもほとんど同じような結果が出るのではないかというふうに思っております。

一、議長（秋田谷和文） 町長、ただいまの御答弁、ちょっと要領…。私理解できないのですけれども、もう一度簡潔にお願いいたします。第三者の意見を聞くべきではないかという…。

一、町長（山田年伸） 第三者の弁護士という意見であるならば、百条委員会のおき担当した弁護士の意見も第三者的な意見になるのではないかと思っております。

一、議長（秋田谷和文） ということだそうです。一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） まず、一点目、百対零という話でしたが、これは搬入経費をAさんが放棄しているということも含めれば百対零では実質そうではないのではないのかということ。これからの負担を求めるには後求めないよという意味で言ったのかもしれませんが、この辺りもちょっと検討していただけないかと思います。

それから、第三者の判断ということで直接的に例えばいろいろな場面で訴訟や調停そのものについての否定的なお話もありましたけれども、どこかの場面で第三者の意見を議会に示していただいて、こういうことで上程したいという話を聞いたことがなかったのです。だから、あくまでも議会のほうでその百条委員会のおきの弁護士さんにお話を伺いに行ったということは非公式という

か、公の場ではないので、その結果について何らかの形で示してやるような形でこの第三者的な視点というのを見せていただきたいなど。元々その…。

一、議長（秋田谷和文） 簡潔にお願いします。須藤議員、何を伺いたいのですか。

一、一番（須藤尚人） はい、分かりました。第三者的な視点というのを今まで例えば議会が活動したようなことで間に合わせているように感じるのですけれども町のほうで積極的にこういう第三者の意見として出してもらって、こういう方のこういう説明、極端に言うと顧問弁護士さんに議会に来てもらって説明するような場面もあってもいいかと思うのですけれども。そういうことで明らかにしてもらったほうが議員も分かりやすいのかなと思いますので、そういう方向で進めていただきたいと思います。

以上です。

一、議長（秋田谷和文） 答弁を求めるのですか。（「答弁あれば、答えてください。」の声あり）

答弁しますか…。はい、町長。

一、町長（山田年伸） 町に顧問弁護士がいるのにその他の弁護士から意見を聞くというのは大変不自然なことであり、やはり議会で、例えば議会のほうでそういう公平な弁護士であるという方を議会のほうで選んで選任して、それこそが第三者の意見だと思います。町から例えば顧問弁護士が第三者の意見というのは、顧問弁護士に弁護士を紹介してもらえばいいということなのかどうかもその辺分かりにくいところがありますけれども、やはり第三者は議会で選んだ弁護士の意見が第三者的な、それこそ行政と関わりのない公平な弁護士になろうかと思しますので議会のほうで探していただければいいのではないかというふうに思っております。

（「終わります。」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。

はい、一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは四項目めの質問をいたします。四項目めは、大鰐小学校、大鰐中学校の校舎、屋体の建て替え等についてということでございます。

大鰐小学校、中学校は大分老朽化が進んでおりまして、大鰐中学校の校舎・屋体は築四十一年、大鰐小学校の校舎は築三十七年、屋体は築六十二年になります。

令和二年三月に策定された大鰐町公共施設個別施設計画によりますと、大鰐中学校校舎は二〇二五年に八億あまり、屋体は二〇二四年に一億一千六百万ほど掛けて長寿命化改修をする予定となっております。また、大鰐小学校の校舎は二〇二四年に三千百三十七万、二〇二九年に五億六千五百万掛けて長寿命化改修、屋体は二〇二四年に二千八百六十一万掛けて大規模改修するとなっております。

この計画を見ますと、現在の建物をそのまま長寿命化する、大規模改修するというように見えますので、中学校で普通教室が十教室以上、大体一学年六クラスで造っていますので、今は実質一クラスか二クラスです。だから十五クラスぐらい余るのです。小学校でも相当教室が余ります。中途半端に改修するよりも、それぞれコンパクトに建て替える方がいいのではないですか。あるいは、小中一貫校として建て替えるという考え方もあるかと思えます。比較的頑丈な小学校を長寿命化で生かして、中学校を建て替えるという方法もあるかもしれません。

いずれにせよ、二〇二四年、二〇二五年の改修計画ですので、それほど時間はあるわけではございません。どのような方針で改修あるいは建て替えに取り組むおつもりなのか、御答弁を頂きたいと思えます。

また、改築や改修とは別に、小学校、中学校におきましては、近年エアコンの設置やタブレットを導入するなど様々な施設整備、備品購入がされております。今回お願いしたいのは、家庭科教室の給湯設備の整備についてです。聞くところによりますと、小学校の家庭科室には全く給湯設備がなく、寒い時期にはやかんでお湯を沸かして洗い物をしたりしているそうです。ほとんどの子どもが冷たい水で手洗いしているそうですので、できれば全てのシンクに給湯していただきたいと思えます。少なくとも二つ以上の

シンクに給湯設備を設置して、この状況を何とかしていただきたい。中学校におきましても同じような要望があったと聞きます。お湯で石けんを使ってしっかり手を洗う。今このコロナ禍の中でコロナ対策にもなるかと思いますので、是非実施していただきたい。しかも、一年遅ければ今の最上級生は恩恵を受けられません。できれば直近の補正で対応していただきたいようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大鰐小・中学校の改修、施設整備等についてお答えいたします。

まず、一点目についてですが、大鰐町公共施設個別施設計画では議員仰せのとおり、大鰐小学校は校舎が令和六年度と令和十一年度に長寿命化改修、体育館が令和六年度に大規模修繕を予定しております。また、大鰐中学校は体育館が令和六年度、校舎が令和七年度にそれぞれ長寿命化改修を予定しています。

本計画は、厳しい財政状況の下でコストを縮減しつつ排出する廃棄物量の低減なども意識しながら効率的で効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減及び予算の平準化を目指すため令和二年三月に策定しております。

具体的な長寿命化改修等の内容につきましては、これから検討を進めていくこととなりますが、学校施設は、子どもたちが学び生活する場であるほか、非常災害時に避難生活のよりどころとしての重要な役割を果たす場でもあります。

町といたしましても教育委員会、学校と十分に相談しながら公共施設を改修又は修繕して管理していきたいと思っております。

なお、質問の二点目については、教育長からお答えいたします。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） それでは、須藤議員の御質問にお答えいたします。

先に一点目についてですが、ただいま町長が話されたとおり、大鰐町公共施設個別施設計画に沿ったコストを抑えながら、建て替えと同等以上の教育環境を確保しながら学校施設の改修や修繕が進められることにより、多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境が構築され、町の未来を担う子どもたちや地域の方々、教職員から長く大切に使い続けていただける学校施設となることを望むものであります。

次に、二点目ですけれども、学校の家庭科室の給湯施設の設置についてですが、大鰐中学校には給湯器が一台しかなく、冬の調理実習の際に生徒が冷たい水で手洗いや洗い物をしている状況から、増設してほしいとの要望があり、また、大鰐小学校にも状況を確認したところ、「給湯器がないためお湯を沸かして対応しているが、設置してほしい。」とのことでした。

コロナ禍の現在、手洗いの重要性、衛生上の必要性は必須であり、特に実習の前後には冷たい水より温かいお湯で手洗いさせてあげたい気持ちがありますので、両校における今後の実習計画や最適な取付箇所等の要望をしっかりと確認して、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 大鰐小学校・中学校の校舎・屋体の建て替えなのですけれども、お金…、これは建物とかについては計画的に長寿命化の計画を立てて建物の寿命を延ばしていくというのはよく分かりますけれども、今のままで長寿命化をしますと大鰐中学校では一学年六クラスの体裁の学校をそのまま生かしていくということになります。実質一学年一クラス、二クラスと今の四月

の一年生なんて一クラスですよ。ですから学校に行くと非常に何と言うか無駄な教室がいっぱいあって、それで傷んできているという状況です。これに長寿命化するということがどういうことなのか、意味があるのかということもありますのでお金を掛ける掛けないもありますけれども、四十年以上経っているということですので、これは一つしかない小学校中学校ですから、小中一貫で建てるとか計画的に子どもたちの教育環境整備についてはもっともっと力を入れて真剣に取り組んでいただきたい、そう思います。そして、この何年かの話ですので必要であれば有識者を集まってもらおうとか、そして検討委員会を作るとかということも含めまして早急に良い環境作りのために進めていただきたい、そう思います。これは単純に長寿命化計画そのままやりますよということではこれはちょっと良くないと思います。

それから二つ目の…。

一、議長（秋田谷和文） 簡潔にお願いします。

一、一番（須藤尚人） はい、分かりました。

二つ目の施設の改修については前向きな御答弁頂きましたので是非早い時期に実施していただきたいと思います。

以上で終わります。

一、議長（秋田谷和文） 終わりですか。（「答弁お願いします。長寿命化ではなくて改築の方向で見直していただきたいということです。町長にお願いします。」の声あり）

できますか…、はい、町長。

一、町長（山田年伸） 現在の段階で国の教育方針などが一学級の人数、これからどんどん少なくなっていくという報告も頂いておりますので教室数は、大鰐のこの人口ますます減少していく中ですが、ここ五年、十年の中ではまだまだ現状の教室数は必要かとそういうふうに思っております。（「違う、違う、全然違う。」の声あり）

あなたの考えもありましようけれども。（「いえいえ、違いますよ。」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 静粛にお願いします。

一、町長（山田年伸） 教育委員会と十分相談しながらした答弁でありますので御理解いただければと思います。

一、議長（秋田谷和文） はい、一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 子どもの数は今小学生の数、それから未就学の子どもの数見れば分かりますよ。それで、これから一学年何クラスも必要な年齢ありますか。せいぜい二クラスですよ、多くても。ほとんど一クラスですよ、今小学生の学年見ると。今の四月の中学校一年も一クラスですよ。三十七人しかいないのですよ。それで、六クラス、七クラス一学年ある教室がこれから必要になるとそういう答弁してはいけないのではないですか。是非、もう一回検討し直していただきたいと思います。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 竹内議員、二つ。

次に二番、竹内富士子議員に質問を許しますが、質問は一括質問方式といたします。はい、二番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、二番（竹内富士子） こんにちは。（「こんにちは。」の声あり）

通告に従いまして、四項目ある中の二項目質問させていただきます。

初めに項目一、大鰐温泉もやしの増産について伺ってまいります。

町民の方からお聞きしたことですが、大鰐温泉もやしをわざわざ青森市にお住いの方が買いに来られましたが、売り切れだったということがあったそうです。その方は、県外のお知り合いの方に、大鰐温泉もやしを送ろうと思って買いに来られたそうです。また、町内在住の方の中には予約をして買いに行っていると話してくださる方もおりました。

地域商社「大鰐まちづくり笑社」は、「OH！！鰐元気隊」として、二〇〇七年に十六名の方々が発起人になり結成され、約百三十名の方々が参加されたとのことで、それが今の地域商社「大鰐まちづくり笑社」へと発展したものと認識しております。数年

前に、「OH！！鰐元気隊」の理念書のようなものを、インターネットでたまたま見つけ読ませていただきましたが、大変感動したのを覚えております。

今後、コロナ不況、さらに脱炭素不況も予想されますが、民間の知恵を引き出し、経済を活性化させていくのが、更に大事になると考えてさせていただいております。そのような状況の今、「OH！！鰐元気隊」の頃から長年活動してこられ、更に現在もますます元気に活動しておられますことに対し、本当に有り難いことだと思わせていただいております。一月十六日付けの新聞にも大鰐地域商社が活動開始と載っておりました。本当に感謝させていただくとともに祝福させていただきたいと思っております

そこで、民間が自由に活動できるように、また、民間の知恵を引き出せることを願い三点質問させていただきます。

一点目が、大鰐温泉もやし増産に向け、これまで実施した事業内容についてです。

二点目は、増産に向けた今後の取り組みとしての計画についてです。

三点目は、地域商社「大鰐まちづくり笑社」との連携について計画がございましたらお知らせください。

続きまして、項目二、温泉宿泊施設の活性化について伺ってまいります。

今年の冬は非常に寒かったこともあり、温泉は、本当にいいわと、しみじみとお話される方もおられました。朝湯もいいもので、私も、子どもの頃朝湯に入ったとき、つくづく大鰐に生まれてよかったなと思った記憶がございます。

一月二十八日付け、群馬県の上尾新聞に次のような記事がありました。草津の湯畑から湧くお湯に、新型コロナウイルスの感染力を無くす不活化効果があることが分かったということです。草津町が群馬大学発のベンチャー企業「グッドアイ」に調査を依頼したところ、感染力が九〇%以上なくなることが判明したとのこと。草津の温泉は強い酸性の硫黄成分で本町は単純温泉ということで違いはありますが、それでもやはり温泉はいいものだと思います。温泉に入ると、体が温まりますし、血流もよくなります。同時に、ストレス解消にもなり、心にもよく、免疫力にもよいと思います。

そこで、健康で安心して暮らせることを願い、また、各宿泊温泉施設が活性化していくことを願い、二点質問させていただきます

す。

一点目は、温泉宿泊施設の活性化に向けた今後の取り組みについてです。鱈c o m eと同時に、他の町内の温泉施設も活性化していけるような取り組みがございましたらお知らせください。

二点目は、地域商社「大鱈まちづくり笑社」との連携について計画がございましたらお知らせください。

以上、二項目です。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。

一項目めの一点目、もやし増産に向け、町及び大鱈温泉もやし増産推進委員会が実施した生産施設整備事業では、簡易ハウス三棟を含む五棟を整備しております。担い手育成事業では、夫婦二組を含む七名が育成されております。従来からの生産者が廃業しており、生産量は増えていないものの、新たな担い手育成を実施したことにより現状維持ができています。

また、県主導で行った大鱈温泉もやしの原料である小八豆の選抜育成などを実施しています。

二点目ですが、大鱈温泉もやし栽培には温泉供給が必要不可欠であるため、温泉配管に近い場所などの条件があります。

しかし、先ほど述べた生産施設だけでは生産量が足りていないことから、今後、諸条件をクリアした上で、栽培施設の整備及び生産者育成について進めていきたいと考えております。

三点目ですが、「大鱈まちづくり笑社株式会社」は、令和二年三月にプロジェクトおおわに事業協同組合の役員四人で設立した会社であります。

事業内容については、これまで同組合が行ってきた、大鱈温泉もやしのブランド化や販路開拓、新たな特産品開発などの事業を

「まちづくり笑社」に移し、新たに事業承継の分野に取り組むということで伺っております。

今後も、「まちづくり笑社」と連携できている部分は連携し、大鰐温泉もやしに関する取り組みを推進していきたいと考えております。

次に二項目めの一点目ですが、現在の取り組みとして、国の地方創生交付金を活用しながら進めている事業承継推進事業があります。

この事業は、担い手不足により廃業危機となっている老舗商店や宿泊施設の新たな担い手を発掘・育成し、「湯の郷おおわに」が将来にわたって維持されるよう取り組むものであります。

交付金の活用事業としては、令和三年度が最終年度となっておりますが、高齢化、人口減少による担い手不足は、今後ますます深刻化する問題であると認識しております。このような状況下においても「湯の郷おおわに」を維持すべく、温泉街の活性化策を推進していく必要があります。

事業承継に関わる事業として、令和三年度おためし地域おこし協力隊の予算を計上しております。今後、事業承継や温泉街の活性化と一緒に取り組んでもらえる人材を地域おこし協力隊として受け入れることを検討しております。

二点目ですが、温泉宿泊施設の活性化のためには、官民一体となり、観光まちづくりを推進していく必要があります。事業承継推進事業を初めとし、「まちづくり笑社」と連携できる部分については連携し、温泉街全体の再生を目指し、活性化の取組を進めていきたいと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。もやしの施設、育成をやっていかれるということで大変期待いたしてお

ります。これから温泉のほうも担い手がないということを理解させていただきました。協力隊のほうにも今度やっていただくということで大変前向きな御回答ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

一、議長（秋田谷和文） 以上で竹内議員の一項目め二項目めの質問は終了いたします。

ここで昼食のために一時十五分まで休憩いたします。（午前十一時五十七分）

【中島英臣議員 入場】（午後一時十五分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午後一時十五分）

一、議長（秋田谷和文） それでは、竹内議員に残りの三項目め、四項目めの質問を許します。

二番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、二番（竹内富士子） 続きまして、早速項目三、地域交通網の形成について伺ってまいります。

町民の方から、デマンド型乗合タクシーについての御意見を頂いております。高齢者や障害者、運転免許返上者等の買い物の交通対策として、交通不便地域等に限定した、ドアトゥドアのデマンド型乗合タクシーの運行を検討すべきと思います。

本町においては、デマンド型バスの運行を平成二十二年からいち早く対応していただいております。八幡館にはデマンド型バスの運行がございませんので、八幡館の坂のあるところにお住まいの高齢者の方からは、「路線バスが廃止されてから不便を感じている。」というお話を頂いております。坂を上り下りして重い買い物袋を持っての移動は大変かと思います。

そこで二点御質問いたします。

一点目は、デマンド型乗合タクシー運行の検討についてです。

二点目は、デマンド型バスの時刻表や停留場所についてのアンケートについてです。運行ダイヤやルートの変更等の見直しの実施状況をお知らせ下さい。

続きまして、項目四、大鰐町の人物伝について伺ってまいります。

本町におきましても、先人の方々が、いろいろ考え様々作りあげてこられたおかげで、現在、私たちは便利な生活ができていると思います。そのような郷土の先人の方々が努力してこられた姿から学ぶことはたくさんあると思います。感謝の心であったり、祝福する心であったり、勉強することの大切さであったり、日々工夫することであったり、目上の人を尊敬することであったりとたくさんあると思います。

そこで、一点質問させていただきます。大鰐町の人物伝の作成について今後御予定はございますか。

以上後半二項目です。御答弁、よろしくお願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは竹内議員の三項目めの一点目についてですが、高齢者や障害を持った方々を初めとして、誰もが安全で安心して生活することができる、そして移動することができる環境を整備していくことが重要であると認識しております。

現在、高野新田線、島田線、駒ノ台線の三路線を、大鰐町公共交通会議が交通関連会社へ委託し、デマンドバスとして運行しております。

公共交通の一つであるデマンド型乗合タクシーは、自宅や指定場所から目的地まで途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎するタクシーによるサービスです。今後の社会情勢の変化などを見極めながら運行の手法や路線の見直しなど住民の移動手段の確保に努めてまいります。

二点目ですが、デマンドバスについては、平成三十年から毎年住民説明会を実施し、意見や要望を聞いた上で、利用者のニーズに見合ったダイヤ改正等を行っております。近年では、令和元年十月にダイヤ改正を行っております。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から説明会は実施せず、アンケート調査により意見要望等を聴取いたしました。

来年度も、新型コロナウイルス感染の状況を見極めながら、住民からの意見要望を聴取してまいります。

次に四項目め、大鰐町の人物伝についてですが、平成二十九年度末に当委員会と学校の先生方で構成する町教育…。すいません、人物伝については教育長から答弁させますのでよろしくお願いします。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。

四項目め、大鰐町の人物伝についてですが、平成二十九年度末に当委員会と学校の先生方で構成する町教育研究会とが共同で小学校社会科副読本として大鰐のくらしという冊子を作成し、現在大鰐小学校で活用されております。

この副読本の作成に際し、調査や執筆に当時の大鰐小学校の先生方が携わり、児童や先生方が活用しやすいように編集されていきます。

また、この副読本の中でいろいろな分野で活躍した人たちと題して町出身の十人の人物伝を掲載しており、子どもたちが学習しております。

現在は別冊として人物伝を作成することは考えておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。以上であります。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。地域交通網のほうですけれども、質問ではございません。お願いしたいと思えます。是非…、すいませんちょっと…、ある町村で費用対効果を考えるとタクシーこそが最終形態と位置付け運行しているということもございましたのでそういう方向でいろいろ検討していただけるものと理解させていただきました。是非、期待しておりますのでよろしくお願いたします。

続いて人物伝のほうについて再質問させていただきます。副読本ということですが、それは何年生対象になってございますでしょうか。お願いたします。

一、議長（秋田谷和文） はい、教育長。

一、教育長（木田専一） 小学校では一年生二年生が生活科というのがありまして、三年生からは社会科になりますので三年生以上の子どもたちに副読本を活用させています。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。私の記憶ですと、確か三・四年が意外とそういうのを作っているのです。それで、多分三・四年になっていると思うのですよ、そういうのって。そこにたまたま今お聞きいたしましたらその歴史的なことも書いていると。それで、歴史的なことはやはり六年生が学ぶことになっておりますので三・四年と多分書いている可能性がございますのでできればその三・四年と書いていても六年生までずっと利用していただいているということでもよろしいでしょうか。（「はい、そうです。」の声あり）

分かりました。じゃあ、以上で質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、六番、成田元英議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） 昨日、東北の本当にこの大きな地震からちょうど十年、挨拶の前に少しだけ言わせてください。私も東京から帰ってくるのにちょうど十年です。その来るときに、東京を出るときに扇大橋という三段階になりますけれども、高速のそのちょうどでその地震に遭いまして、女房は欄干につかまったまま、手伝いの二人もトラックが悪いけれどもパンクが一つではなくて四つともパンクしたというようなことがあってそこで三十分くらい我慢していたのかな、それで浦和のほうへ逃げるために浦和へ出たらもうそのときは自衛隊の車が走行して、本当に戦争が始まったのか、これは朝鮮が攻めてきたのかと、そういうような思いになったのがちょうど十年前の昨日です。私もそれから二か月ほど遅れてこちらのほうへ帰ってきましたけれども、でも本当にその後三陸のほうをずっと、福島から上がってきました。福島のほうは通れなくてまた内側に入って、それで仙台のほうからは三陸道路をずっと下から上がってきて一つの東北の地震の大きさというのをすごくびっくりしました。これも本当に昨日の一日でテレビどこに変えてもその震災を受けた方に本当に哀悼の意を表したいと思います。

それでは、すいませんけれども、じゃあ一問目質問させていただきます。

最初の一問目、町が長峰小学校の土地と建物を無償で貸し付けています。ドローン操縦者養成校への今後の貸付けと運営についての質問になります。

皆さんも御存知のとおり、テレビ新聞等で大きく報道されたのが昨年十二月三日、西目屋村長とエムシステム社の社長の二人が官製談合防止法違反容疑で逮捕されたことについて知ったときは皆さんも驚いたことでしょう。そして、先日三月四日青森地裁で有罪判決が言い渡されました。それと言うのもエムシステム社は、我が町の旧長峰小学校を無償で借り受け、ドローン操縦者育成学校を十八年七月から運営して今年末までが期限でした。昨年十一月二十七日の議員全員協議会で町長は、貸付けする町有財産で旧長峰小学校、これは内容として校舎、屋内運動場、物置及び屋外運動場などと記載があったのです。それによって私たちはその中で物置まで貸すのはいかななものかと、議員からも意見がありましたが、町長はこれまでの実績を踏まえ、二〇二一年度以降も

無償貸与を継続すると伺っています。しかし事件後、私たち議員には何の説明もなく、十二月七日からの定例町議会には、議案提出せず、十二月二十五日から一年間の指名停止処分にしたとの報道がありますが、間違いありませんか。ただ、この社長は定期的にお歳暮やお中元を贈っているとの報道がありますが、町で寄贈されたものはドローン一台だけですか。これを確認したいと思います。

そこで、今後旧長峰小学校の貸付け等に対してどのように考えているのか、町長の意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、成田元英議員の質問にお答えいたします。

有限会社エムシステムについては、議員仰せのとおり昨年十二月二十五日から一年間の指名停止処分をしております。

また、町に寄贈されているのはドローン一式のみとなっております。旧長峰小学校の貸付けについては、令和三年三月三十一日までとなっておりますので、利活用事業者を募集したところ、これまで利活用している有限会社エムシステム一社から申し込みがあり、審査を経て選考いたしました。

同社と仮契約を締結し、十二月定例会において町有財産の無償貸付けの議案を提出する予定でしたが、同社役員の逮捕を受け、急遽議案の提出を見送ることいたしました。

その後、十二月二十五日付けで、相手側から仮契約解除の申出がありました。

このことにより、利活用事業者を再募集したところ、一社から申し込みがあり、審査を経て、貸付候補者として選定しているところであります。

今後、必要な事務手続きを行い、旧長峰小学校の貸付けについて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） 今この十二月二十五日の解約、これは分かったのですけれども、一社のほうから申し込みが来ているというのはここにいる議員の方で誰か知っていますか。同じエムシステム社の関係の方ですか。それをお伺いしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 関係のない会社となっております。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） そうすると課長のほうへ聞きますけれども、これはどのようなあれでこう来ているのか、審査、その申し込みのやつはみんなに教えて長峰小学校をそういうわけで全然貸すということは考えていない。それで、そこを貸すにはどのような形で貸すのか、それから募集するのはどういうふうにしてやるのかというのをやらなかったら全然、私ら議員全然知らないのではないのかな。だから、そういうのをきちんとして、これで問題になったのははっきり言って私、運動場の中にもある小屋、道具置き場、そこまで貸す必要ないのではないかなという意見があってこういうことになったわけですが、是非その募集の関係どういふふうにしていくのかというのをやはり町長、どうですかね、きちんとした形で議員にも教えて、そして募集するような形でやってもらえればいいのかと思うのですけれども、いかがですかね。

一、議長（秋田谷和文） はい、企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 貸し付けの件に関しては議案を提出する前にきちんと議員のほうに説明したいと思っております。

あと、募集についてなのですけれども、先ほどの答弁の中でもあったのですけれども、解約の申出があった後に一月の十二日から二月の十二日までの一か月間の中で募集したところであります。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） そうしたら、この募集要項とかそれはどういうふうにして流して、町のみんなが借りてもいいわけですよ。知っている人にこういうので貸し付けるとかそういう考えしか私感じないのですけれども、旧長峰小学校はこういうあれだけども、使う方がいたらという…、みんなに知らせてやって初めて募集という形になるのではないですか。

一、議長（秋田谷和文） はい、企画観光課長。

課長、どういうふうな形で募集したかを説明すればいいと思う。

一、企画観光課長（太田勝久） 町のホームページに掲載して募集いたしました。前回もそのような形で募集いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） ホームページで…、そうしたらパソコン持っていない人もいっぱいいるのではないですか、町に。ということは企業でパソコン持っていてそういうのでやれる人はできるけれども、パソコンもなくて個人的に大きな仕事している人でもそういうのがなかったら何も分からないで「何であいつに貸したのか。」というような意見が上がってくるのではないですかね。ましてや、リンゴ園やっていて大きな商売しようとするリンゴを置いておくには最高だ。実際、唐牛の小学校のほうはそういうので昔の小学校使っていて、リンゴを置いていたわけです。そうしたら唐牛でリンゴ作っている人なんかはやはりそういうのを感じると思う。自分のところには置けない、だから学校でみんなで共有してその学校を使ってそれが今いろいろなったからというので向こうからのやつ、それはやっていません。町のほうへこっちまで持ってくるよりやはり長峰小学校のほうが近くていいのではないかとかそういうのが出てくるのですから、もうちょっとそういうのをみんなのあれを感じて募集してやらないと町のホームページというのはみんな見ているわけではないと思いますよ。

そこをどのように考えていて、もしあれでしたらまた再度やるとか、今は実際のところはそうやってもう申し込みがあったというのを今私初めて聞いているのですけれども、何て言ったらいいか、全然話にならない、これ。

ちょっと、それ考えてほしいな。どうですかね、もう一度お願いします。

一、議長（秋田谷和文） 暫時休憩いたします。（午後一時三十七分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午後一時三十八分）

企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） エムシステムさんのほうに貸付けしたというか募集したときも町のホームページ上で同じ一か月間の募集をいたしました。それで解約という申出がありましたので同じ方法で町のホームページに募集したところであります。それで、今後の説明なのですけれども議案を提出する前には全員協議会等で説明してまいりますのでよろしくお願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） ちょっと納得できないような感じがするよ、これ。これはなぜこういうふうな形というのを昨日のこれ、私…、昨日の新聞です。今日も来ています、東奥日報・陸奥新報さんとかこういうふうにして、それで村長自体がやっていて、その談合の世界に入っている昨日のあれでも被告ということになってしまっています、確定したので。村長ではないのですよ。結局個人的に拘留することについて「職務上やってはいけないことだと分かっていたが感覚が麻痺していたと思う。」と、そういう談合になったと。そしてまた、もう一つのほうについてもそれは本人が言っているのですこれは、「また、飲食やゴルフを供するものは論理的にも職業的にも良くないと分かっていたが感覚が麻痺していた。」などとして「はい、やってしまいました。談合してしまいました。」という言葉も載っています。ですから、今のよう形になると私今のだったらもうどこをこういうふうにして貸すのだというのを、これも口利きになったのかなと。私これやるつもりではなかったのですよ。やはりみんなできちんとした形で提示してやらなかったらいつからもう向こうでもうやばいから、それは三浦というもう確定してあれしていますけれども、三浦さんと

いう人がもうそれはやめた。だから、やめたからというすぐそこからの募集、そうしたら全然告知も何もなかったのではないのかなと私感じています。

これは難しい答弁になると思うので最後ちょっとだけ教えてください。私これで終わります、これだったら話にこれはもっと議会でもめないといけないと思います。一つそこ、ちょっとだけこれ今お話できますか。

一、議長（秋田谷和文） 元英議員、何をお話できるということですか。質問の趣旨、もう一度明確にしてください。はい、元英議員どうぞ、成田議員。

一、六番（成田元英） そうすると、今話している今の形でこれを進めて一応決まっていると、決まったと。そのことのうちらに対する説明は今度の議会でやろうという、そういう答弁でよろしいのですか、町長。

一、議長（秋田谷和文） はい、企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 議案を提出する前に全員協議会の場で説明したいと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） まあ、急な形になったからあれですけども、是非出してもらってみんなでもた相談してという形になるかと思えます。

じゃあ、一問目の質問はこれで終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。六番、成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） それでは、二問目の質問をさせていただきます。

この冬のシーズンですが、スキー場の各種大会の協力体制についての意見についてお伺いしたいと思います。

先日再放送ではあるが、NHKの旅番組の中で最初に大鱈を紹介するのに「温泉とスキー場の町大鱈は、津軽を代表する温泉町

です。」とのナレーションが流れ、ふと気づかされた事があります。大鰐スキー場は全国大会の公認コースのあるスキー場なのです。各種大会運営にあっては、多くの皆さんの協力があって開催されているのですが、大鰐スキークラブが経営するスキー学校もその一員です。他の経営する町の公共施設を借りていながら大会等に協力が得られないのであるならば、町のスキー場や公共施設を恒常的に使用させていること自体に問題があるのではないかとの意見が出ているのです。

是非、大会を進めるのにもいっぱい苦情等出ています。人数が足りません、そのようなことが幾度となく上がってきておりますが、町長はどのような考えでいるのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、スキー場の各種大会の協力体制についての意見についてお答えいたします。

大鰐温泉スキー場では、二つのスキー学校が経営されており、冬季スポーツの振興と発展、そして、将来を担う子供たちの育成に寄与されております。

大会等に協力が得られないのであれば、町のスキー場や公共施設を恒常的に使用させることは問題があるという御指摘については、当スキー場で開催されるスキー大会については概ね青森県スキー連盟が主管となり、関係団体の協力をいただき、開催されております。

もちろん、二つのスキー学校にも大会役員の派遣依頼が出され、大会に協力いただいていると伺っております。また、スキー場の使用に関しては、リフトの利用料金をいただいておりますし、公共施設についても、建物の占用料や施設の使用料を納めていただいておりますので、何ら問題はないものと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） でも、これは町長スキーの大会。今回みたいに中止になったのもある、参加できなくてインターハイの高校のほうでは結局私立は参加ができた、それで公立のほうは教育委員会のほうからでそれは参加やめなさいという形で。また子どもたち、小さい子どもがいる小学校のあじゃらカップというのもありました。それも見に行って本当にどれだけの人数が必要かというのはこれ、選手の人数は少なくともやる規模はみんな同じだと思うのです。そして、アルペンとノルディックによって見ると本当にこれでみんなが大変だというのがすぐ分かる。若い人が手伝ってくれているのであればいいのですよ、そうではないです。昔のきねづかではないけれどもやっていた人らは一生懸命ですよ。だから、それにはやはり町が職員の方も来ていますよね、もちろん。役場でみんなが仕事途中、仕事ではないけれどもせっかくの休みを利用して応援してくれている人もいます。是非大会を進める、さっきも、先ほどというか須藤議員が言ってくれたように国民スポーツ大会もある、そしてまた全国障害者のスポーツ大会もある。これも一緒だと思うのですよ。町が全国的に知れ渡っているのがもうスキー場と温泉街なのですよ。町でも言っている「湯の郷、雪の郷、りんごの郷」とこういうスローガンのもとでやっているのですから是非大会にもっと力を入れてみんなが喜ぶようなあれを作っていかなかったら小学校が少なくなってきた、今選手なんて本当にいないですよ、また。今あじゃらアスリートクラブで何人ですか、ノルディックのほうで。こんなのであればアルペンなんか鱒ヶ沢だけではないですかというぐらいですよ、そういうような関係ではこのナレーションで流れるようなまちづくりにも一つ町長のほうからももう少し力いれてもらって明るい大鱈のまちづくりに一つ頑張れるようにどういう意見が一つでもいいですよ、何かこういうのをもう少し進めてみたいとかそういう思いがあれば御返答お願いします。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） これまで歴史ある大鱈温泉スキー場では、この大会運営には様々な民間のボランティアがありました。農家

の方で冬に出稼ぎに行かない人はこの大会運営に積極的に協力するという、特に宿川原地区にはそういうスキーに関連した協力する人が多くいたものとして記憶しております。なかなか一般のボランティアで協力する人がいない現状において大会の場所はこの大鱈温泉スキー場ですけれども、大会を運営するのに主管となるのはやはり中体連や高体連、また全国規模の大会であれば日本学生スキー連盟、それらを大会運営の主導は青森県のスキー連盟が主管し、また大鱈スキークラブが協力する、そういう体制の下で、その中でもやはりこの大会運営の経験がある役場職員なども様々これまではボランティアで協力してきましたが、なかなか仕事が増えるということで現在は職務免除で町の給料の下大会運営に協力しているところであります。しかし、まだまだこのそういう競技に支援する大会役員の人数はまだまだ少ないものと思っておりますが、いかんせん役場もこの少人数の規模になってきましたし、どのように協力体制を構築していけばいいかはやはり県のスキー連盟、また大鱈スキークラブの意見、またそういうメンバーの協力をいただかないとスムーズにできないものと思っております。本来できることであれば役場でそういう大会運営の職員を確保すればいいのしょうけれども、なかなか人数的にそういうこともできないので、どのようにやっていけばいいか成田議員もよくスキーの運営には協力していると聞いております。そういう実情を御存知でしょうから、いろいろ御指導や御意見いただければ有り難いものと思っております。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） ありがとうございます。今の答弁でいったらもう本当に言ってくれたのは本当のことなのだけれども、ただ実働がなっていないというのが少し感じる。そして、言葉でいうのもあれですけれども、全国的にそうなのですけれども、その県によっては、スキー場によっては、私長野で警視庁のスキークラブの連中もみんな使っているのですけれども、ちょっとした修学旅行の生徒たちがやる場合でもそういう協力者に対してお金を出してくれているのです。都民大会とか都連の大会とかそういうのにもみんな役員、これは金の少ない町だと言われればそれまでかもしれませんがけれども、是非日当もきちんとある程度実際我々が役員で来て千円もらって弁当と、千円でというのはこれははっきり言って別な仕事したほうがいいやとか、これは金額的なこ

とを言いましたけれども長野のほうではその大会ごとでいったら普通一万円です。八千円ぐらい、小さいときは日当八千円と弁当ですよ。だからそれだけの差があるということをちょっと覚えて…、町でも貯金でもいいからして、冬の大会を盛り上げるための支援策というのをちょっと考えてやってください。やはり、昔取ったきねづかではないですけども応援をしたいのだけれども、「何だ千円しか出ないのか。」と今日傍聴されていますけれども、こういうふうにしていつでも協力しているというのがいっぱい言いにくるのでお金と言ったら御相談になりますけれども協力できるものはもうちょっとやって応援団を作っていく形でやってもらいたいと思いますので。

ありがとうございました。じゃあこれで全部終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田元英議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に三番、前田一裕議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 三番、前田一裕です。通告書のとおり質問いたします。

新型コロナウイルス対応について。

県内での発生があつたり、無かつたりと落ち着かない報道がされておりますが、いつ当町で発生してもおかしくない状況だと思っております。

このような状況の中で、役場職員が感染又は濃厚接触者と確認されたときの対応についてお伺いいたします。庁舎は、閉鎖するのか。また、閉鎖するのであればテレワークの環境はできているのか。庁舎の消毒等についてはどのように予定しているか。以上についてお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは前田議員の質問にお答えいたします。

職員が感染又は濃厚接触者とされた場合は、保健所の指導によりますが、その規模によっては庁舎を閉鎖することもあるかと思えます。

テレワークの環境については、職員の多くが自家用車で出勤しているため出勤時の接触機会が低く、また、出勤が必要な業務が多岐にわたることから導入しておりません。

なお、職員又はその親族に発熱等の風邪症状が見られることなどから勤務しないことがやむを得ないと認められる場合には、有給の特別休暇とし、職場内での感染防止に努めております。

庁舎の消毒等については、保健所の指導の下、消毒を行うこととなります。マスク、手袋等により感染予防対策を講じた上で、消毒に有効とされるアルコール濃度七〇%以上の消毒用エタノール又は次亜塩素酸ナトリウムを使用します。

いずれにしても、職員が感染した場合などは保健所に相談しながら判断することとなります。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 仮の話ですけれども副町長がいない現在の状況で仮に町長が感染したと、そうなるとう当然庁舎には出てこれないという状況が発生しうらと思うのですよ。やはり、そういう最悪の状況を想定してテレワークの環境等について整備する予定はありますでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

一、町長（山田年伸） テレワークする場合には役場本部にそれを受けて対応する部署がなければならないというふうに思いますが、例えば私が感染して自宅あるいは病院に入るとそこからリモートワーク、テレワークは今はスマホで様々な映像を流しながら瞬時に対応できることがあることから今急いでテレワーク体制を全職員に整えるとなればおそらく予想もつきませんが、かなりの額の金額が掛かるものというふうに思いますがその辺は現実的なものかどうか他の市町村の事例も見ながら対応しなければならないと思いますし、その辺は今即断で答弁することはなかなか難しい事案かなというふうに思っております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） このテレワークについてですけれども、令和二年十月十五日公募の開始ということで自治体テレワーク推進実証実験というのが先般何か募集があって地方公共情報システム機構でやるというようなお話もあったのでこのような情報を多分連絡はきていると思いますので、もし参考になればそういうのを精査して町行政が予算を使わなくても整備できるようなことも政府のほうでやっておられるみたいなので、そこら辺も情報を収集しながら今後やっていただければと思います。

質問、回答は要りません、終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を前田議員に許します。三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 二項目です。ラスパイレス指数について。

今年度のラスパイレス指数は九〇・六と数値は少し上がりましたが、まだまだ現在大鰐町は現在下位に位置しております。近隣町村の平均値にも届いていない状況です。職員給与の適正な昇給を抑圧されてきたことが現在の状況の一因だと思います。

ラスパイレス指数が改善されない要因をどのように、分析されているのか。近隣町村と平均指数が並ぶにはあと何年職員は待たば改善されるのかお伺いたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、ラスパイレス指数についてお答えいたします。

令和二年のラスパイレス指数は九〇・六で、平成三十一年度から〇・四ポイント上昇しております。

ラスパイレス指数は、年齢層によってばらつきがあり、例えば若年層に関しては、決して低い水準にあるわけではありません。年齢層の偏りなどの様々な要因がございますが、現在、新卒採用ではない中途採用の職員が相当数あります。初任給の決定に当たっては、経験年数による調整がなされますが、昇格については、一定の年齢や能力であっても、役場における経験年数がある程度なければなかなか難しい状況にあるということも一因であると考えられます。また、懲戒処分や休職等により昇給が抑制された場合など、職員数が少ない当町においては、その影響が大きく表れます。

なお、今年度も六名の定年退職者がおり、相当の昇格が見込まれるため、ラスパイレス指数の改善は着実に進むものと思われます。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 抑圧された課長クラスの退職者が出ればラスパイレス指数は上がっていくと。大変課長の皆様にはお気の毒なデータが出ていると思います。

県内の市も全部入った市町村の平均年収のデータがございます。一位は青森市でございますが、二位に外ヶ浜町、平均年収が五百七十六万九千八百四円、それで最下位四十位に位置している大鰐町は四百七十九万九千三百八円、百万近い年収の差が現在もあるということを理事者側は認識して職員の給与改善に向けてもう少し御努力いただければと思います。以上で、質問終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を前田議員に許します。三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 三番、最後の質問になります。副町長について。

平成三十一年大鰐町議会第一回定例会、成田裕一議員の再質問に「できれば、今年一年ゆっくり熟慮し、交渉して来年度で予算化して来年当初には副町長を設置したいという思いであります。」と答弁されております。

その後、令和元年第四回定例会、令和二年第三回定例会においても他議員より副町長について質問しております。令和三年度となりますが、副町長を設置したいという思いと副町長の人選について、どのような予定でいるのかお伺いします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、副町長の人事案件についてお答え申し上げます。

これは昨年度皆さんにこういう人選をしたいという御相談を申し上げましたところ、議員の皆さんからは反対意見が大分多く、また一年間熟慮し、様々な議員にもまた相談したところ、納得いただける、協力いただける体制がなかなか取れないということで、私の任期もあと一年少しでありますので、今回は副町長の人事案件は見送り、今任期中は一人で単独で頑張っていこうと、そういう思いで今回の定例会には提案しないものであります。以上です。（「終わります。」の声あり）

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） これで一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

(午後二時六分)

